

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 尾張旭市立茅ヶ池保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 有賀 哉江	定員（利用人数）： 126名（120名）	
所在地： 愛知県尾張旭市城前町1-7-5		
TEL： 0561-53-3989		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成20年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： (株)日本保育サービス		
職員数	常勤職員： 18名	非常勤職員： 6名
専門職員	(園長) 1名	(栄養士) 1名
	(副園長) 1名	(調理員) 3名
	(保育士) 24名	
施設・設備の概要	(居室数) 15室	(設備等) 保育室・遊戯室・職員室
		支援センター・シャワー室
		休憩室・更衣室・プール・トイレ

③理念・基本方針

★理念

・法人 子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します。

- ①安心&安全を第一に保育・育成を実施します。
- ②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします。
- ③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします。
- ④地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します。
- ⑤常に時代が求める子育て支援を実践し続けます。

・施設・事業所

「未来を生きる力を培う」

★基本方針

・保育方針

「自ら伸びようとする力を支えます」「五感を養って感性を豊かにします」「後伸びする力を育みます」

・園目標

「みんな違ってみんないい 一人一人が輝く保育園」

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・STEAMS保育
園全体でテーマを決め、そのテーマに沿って各クラス、「どうして～なの?」「○○なのかな?」などと子どものなぜを引き出しながら仮説を立て、様々な方法で実践しています。その結果がどうだったのか子どもたちと確認し、楽しく学ぶことへと繋げています。
- ・保育の見える化
STEAMS保育を写真とコメント付きでドキュメンテーションを作成・掲示。保育参観&クラス懇談会の実施。
- ・主任が中心になって行う「主任研修」の実施
今年度のテーマは「発達を踏まえた運動遊び」
各学年、座学と実践をし、他園の状況も共有しています。
- ・子育て支援センター
平日9時から16時の間、地域の方が親子で遊びに来られる場を設け、曜日ごとに製作や運動遊び・ふれあいあそび・ベビーマッサージなどを行っています。
今年度も年5回の「遊ぼう会」を実施。広い遊戯室を使って感触遊びの会や運動遊びの会を行います。その他、毎月の合同誕生会や保健師相談・栄養士相談等も月1回程度行っています。
また、近隣の大学、系列の高校とのコラボ企画「多世代交流」を計画し、地域のシニア世代の方の参加もあり、支援センター利用親子、大学生、高校生、園児の交流が図れました。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年5月1日（契約日）～ 令和8年5月7日（評価確定日） 【令和8年1月9日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	14回（令和6年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆理念に沿った園運営

今年度は、併設の子育て支援センターの取組みを充実させ、地元の大学・系列高等学校との共同で「多世代交流」を開催した。大学生・高校生・地域のシニア世代・未就園児親子・園児の交流の機会となり「地域とつながり支え合う施設」としての園運営が実施されている。

◆現状を踏まえた研修の実施

発達の気になる子どもや配慮の必要な子どもが増加傾向にある中、「発達を踏まえた運動遊び」をテーマに取り上げ、主任が講師となって研修を実施している。他園の状況も共有しながら、学年ごとに、座学と実践を交えて知識や技術を深め、適切な支援につなげている。

◆多彩な食育活動

毎日の給食が栄養バランスに配慮されており、すべて手作りで、食物アレルギーを持つ子どもへの配慮も考えられた素晴らしい献立であった。食育計画や食農計画、栽培活動からのクッキング保育、行事食の美しさや楽しさ、すべて手作りのおやつ等、子どもの成長を考えた多彩な食育活動を展開している。

◇改善を求められる点

◆課題改善への取組み

認識している課題の中には、園独自の課題や法人、ボランティアを含め地域との連携が必要な課題などがある。また、活動する時期や期間等が一律ではないため、整理するためにも「課題一覧（仮称）」等で文書化し、必要に応じて中・長期計画や単年度の事業計画に反映させて活動することが望まれる。

◆マニュアルの職員への浸透

法人主導でマニュアルが丁寧に作成されている。部分的には、それを活用して研修も行っているが、職員への周知が不十分なものも見受けられた。マニュアルがあることで安心せず、職員への浸透を図り、理解度を深めていく仕組みを構築されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

現状の課題を職員に周知するためにも課題一覧等を作成し、文書化する事を助言いただきました。職員一同で課題改善に取り組む仕組みの構築も同時に目指していきたいと思えます。また、様々な計画においても、職員の意見等をしっかりと反映させられるような取り組みも心掛けていきたいと思えます。評価して頂いた部分は、引きつづき良い取り組みが出来るように職員で意思統一をしていきたいと思えます。評価を受け、今一度、より良い園のため環境を整え、「選ばれる園」を目指していきます。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 法人の保育理念・基本方針に従い、毎年、職員と話し合って園独自の園目標を設定している。今年度は職員との話し合いの結果、前年度と変更せず「みんな違っていい、一人一人が輝く保育園」を園目標として園運営に努めている。保護者に対しては、「重要事項説明書」に分かりやすく記載する等で周知を図り、子どもが主体的に活動できる保育環境の整備に取り組んでいる。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 市の園長会に参加し、保育行政に関する情報を収集し、他園園長との交流から地域の情報を得ている。法人内の園長会やエリア担当を通し、法人本部へ情報を提供している。子育て支援センターが併設されており、利用する保護者の情報等も報告している。待機児童が多く、新設園が開園される等、地域の子どもの数は減少傾向にない。園は定員を満了し「地域に選ばれる園」となっている。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・②・c
<コメント> 職員確保が直近の最重要課題となっている。その他、発達の気になる子どもや配慮の必要な子どもが増加傾向にあり、子どもや保護者への対応も継続した課題となっている。園長は、各課題を頭の中で整理して適宜対応しているが、担当者や対応時期・期間、優先順位などを明確にするためにも「課題一覧（仮称）」等で文書化し、事業計画にも反映できるよう工夫することが好ましい。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<コメント> 法人様式により、「地域に選ばれる園」の法人目標を基に、中・長期計画が作成されている。園長は、子どもも職員も「自己肯定感が高められる園」にしていきたいとも考えており、その思いは、結果として法人目標につながっている。園長のその思いも中・長期計画に明記し、「自己肯定感」が高められるような保育環境の整備が成されることを期待する。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・②・c
<コメント> 中・長期計画を踏まえて、法人様式の単年度事業計画が策定されているが、園独自の課題改善への活動や活動評価をするための基準（数値目標や達成度合い）は明確にされていない。評価基準を明確にすることで、活動内容も具体的になるため活動もしやすくなる。数値目標に拘ることなく、達成度合い等、活動評価ができる基準を明確にしておくことが望ましい。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 職員会議やクラスミーティング等を利用し、事業計画の実施状況の進捗確認や内容の評価・見直しを行い、次回実施時の改善につなげている。事業計画の各活動は、研修や行事、地域交流等、普段の保育の中で職員が主体となる活動も多くあるため、年度末に行う理念・方針の見直しに際しての職員との話し合いの機会等を利用し、園全体での見直しを実施されたい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画の概要は、入園希望者には「入園のしおり」を利用して園見学や入園説明会で説明している。活動については、ブログや「園だより」等で周知しているが、事業計画自体の説明まではしていない。事業計画に対する保護者の関心も薄い傾向にあるため、保護者の目にすることができる箇所にファイリングして設置する等、保護者周知の方法に検討の余地がある。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 園長は「目の前の子どもの様子を見て適切な保育ができる」スキルの向上が、保育の質の向上には必要な要素と認識している。園内外での研修受講を奨励し、園内ではコミュニケーションを良好に保ち職員が「保育を楽しむ」環境づくりに努めている。発達の気になる子どもや配慮の必要な子どもが増加傾向にあり、関係機関とも連携して保護者の子育て支援に取り組んでいる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 毎年、第三者評価を受審し、課題を特定して改善対応に努めているが、取り組むべき課題や活動の文書化には至っていない。取り組むべき課題や活動に関しては、速やかに対応できる内容であれば文書化する必要はないと思われるが、対応する時期や期間が年度を跨いだり中・長期的になる場合には、事業計画に反映させる等、計画的に取り組むことが望ましい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 園長・副園長並びに各職員の役割や責任は、「職務要件定義」に明記されている。園内では「職務分担表」を作成し、園長不在時を含めて権限委任に関しても文書化され、年度初めの職員会議で周知している。職員は役割や責任を認識し、園長不在でも避難訓練や防犯訓練を実施し、誰かが不在であっても園運営や子どもの安全確保に支障が生じない体制が整えられている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① ・ b ・ c	
<コメント> 法人内にコンプライアンス委員会が設置され、法令順守に取り組んでいる。法令やガイドラインの改正時には市や法人から通知があり、法人内の園長会で勉強会も開催される。他園での事件・事故発生時には、随時情報を展開して職員周知を図っている。園内で利用するマニュアルや手順書は法人本部で作成したものを使用し、記録様式は市の様式と法人様式を併用している。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ② ・ c	
<コメント> 「目標管理シート」により年度目標を設定し、四半期ごとの面談で進捗確認や活動評価を行い、個々のスキル向上を図り「保育の質の向上」につなげている。公開保育の実施や参加に加え、主任研修での事例検討等、現状に合った研修も実施されている。動画ツールの活用で、保育の振り返りの機会を持つことも有効な教育・研修の機会となるので、研修の実施方法に検討の余地はある。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<コメント> 登降園管理や各種情報発信はICT化され、保護者の煩雑さの解消、職員の負担軽減が図られている。職員の空き時間を見える化して職員間で協力しやすい職場環境を整え、事務時間を確保している。法人内に情報共有システムが導入され、行事の際の制作物も含め什器や備品等の在庫情報を法人内系列園と共有し、融通し合うこともでき、職員の工数削減や経費削減につながっている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 毎年秋に職員の次年度の就労意向調査を行い、法人本部で採用活動を行っている。園長も養成校を訪問し、園内でも募集のポスターを掲示する等、人材確保に努めている。法人内の園長会でも離職予防の取組みについて話し合い、園内ではコミュニケーションを密にして職員の不安や悩みに早期対応し、「明るく楽しく」保育できる職場環境を整えることで離職防止につなげている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	① ・ b ・ c	
<コメント> 「保育人材育成ビジョン」が策定され、「職務要件定義」により各階層における「期待する職員像」が明記されている。「目標管理シート」により年度目標を作成し、定期的な個人面談の実施により評価が行われている。取得した資格や認定、受講した教育・訓練なども体系的に一括管理されている。人員配置（担当クラス）は、本人の意向も確認した上で園長・主任で決めている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>勤怠管理はシステム化され、時間外労働や有給休暇の取得等は常時確認している。職員の協力を得て、有給休暇の取得や時間外労働等に偏りが生じないようにしている。定期的な個人面談の他、随時相談できる時間を作っている。園長・主任は常に職員の顔色や表情等に目を配り、職員が心も身体も健康な状態で子どもと関わり、「楽しく保育」できるよう職場環境の整備に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>職員は「保育人材育成ビジョン」に基づき、「目標管理シート」で年間目標を設定し、四半期ごとに活動状況の確認や活動評価を行っている。設定する目標は、園目標に沿った個人目標と個々の思いや現状の問題点・課題改善により決められるが、抽象的な実施事項となっている。明確な評価基準を設けることで、活動内容も具体的になるため、予め評価基準の設定を指導することが望ましい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	③ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人の「保育人材育成ビジョン」に基づいて実施される研修や市開催の研修を基に、年間研修計画を作成している。各研修は、階層別や専門性の高い知識・技術習得、マネジメント等、多彩なカリキュラムが用意されている。研修受講後は、研修報告により情報を園内で共有するとともに、受講後のアクションプランも評価することで、研修受講の有効性も確認している。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人、市主催の研修は、ともにオンラインや動画配信によるカリキュラムが用意されている。職員間の協力も得てシフト調整を行い、非常勤職員も含め研修に参加する機会は増えている。新任職員や経験の浅い職員はチューター制度を活用し、悩みや困りごとにも早期に対応できる体制を整えている。職員の研修機会を確保することで、園全体の「保育の質の向上」を図っている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	⑤ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「実習受け入れマニュアル」が策定され、「実習生受け入れガイドライン」に沿って実習生を受け入れている。マニュアルに沿い、事前に担当職員に口頭で注意事項を伝え、実習カリキュラムの確認を行っている。要請があれば、保育実習生に加え看護実習生の受入れも可能としている。採用への影響も考慮して養成校との関わりを強化し、実習生の積極的な受入れに取り組んでいる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページや「入園のしおり」を使い、理念や基本方針・保育内容等、様々な情報を公開している。第三者評価を毎年受審し、運営の透明性を確保している。苦情に関しては、「苦情解決に関する要綱」により対応し、園長が解決責任者となっている。第三者委員も選任して保護者に周知しているが、解決した苦情について公表する基準や方法等が定まっていない。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	⑦ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人が定めた規程に基づいた事務、取引が行われている。現金の取扱いは、一時預かりの保育料や小口現金等限定的で、園長と主任が相互に確認して出納管理をしている。法人による内部監査を2ヶ月に1回受け、財務や園運営に関する記録類、衛生管理状態等の適正性を確認している。市のモニタリングや県の監査を毎年受けているが、特段の指導・指摘事項はない。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	①	a · b · c
<p><コメント></p> <p>併設の子育て支援センターの取組みの充実を図り、今年度は「多世代交流」という新たな試みを実施されている。近隣の大学並びに系列高校とのコラボ企画には、地域のシニア世代の参加もあり、大学生・高校生、子育て支援センターを利用する親子との交流が図られている。近隣の大学とは、園内でゼミを開催する等、これまでにない交流や連携につながっている。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	② · c
<p><コメント></p> <p>近隣の大学のゼミの実施、中学生の職場体験、実習生の受入れ等、学校教育に意欲的に協力している。ボランティアは、保育補助の他にも施設管理や防災・安全管理、子どもの知識や感性を豊かにする支援等、多様な活用が見込まれる。園長は保護者の保育体験も受け入れたいとの意向を持っており、「子どもの安全を第一」に、事業計画に反映させて計画的に受け入れることが望ましい。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	①	a · b · c
<p><コメント></p> <p>関連機関を一覧表化し、事務室に備えている。発達支援センターや保健センターとは、発達の気になる子どもや配慮の必要な子どもの情報を交換し、相互訪問により連携して適切に対応している。併設の子育て支援センターでは、未就園児親子に対して適切な情報を提供している。児童相談所の介入する事案も発生しているが、「子ども第一」に見守りを基本とした対応が取られている。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	①	a · b · c
<p><コメント></p> <p>市や法人の園長会での情報交換、子育て支援センターとの連携、幼保小連絡協議会への参加、民生委員や自治会長等が参加する小学校の運営会議に参加している。それらの機会を活用し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。併設の子育て支援センターの活動を充実させ、今年度は大学・高校と連携して「多世代交流」を実施する等、地域に根差した園を目指して取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	①	a · b · c
<p><コメント></p> <p>子育て支援事業や療育支援事業、一時保郁也サポート保育等、地域の子育て支援に取り組んでいる。系列企業の通販事業にも参加し、服や絵本、玩具等のリユース活動に協力している。BCP（事業継続計画）に関しては、「初動対応訓練」に参加する等、対応手順の確認も行っている。避難所には指定されていないが、被災時の園の活用を今後の検討すべき項目としている。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 子どもを尊重した保育を基本姿勢にも掲げ、保育内容や行事計画にも反映させている。不適切保育についての研修を実施し、「人権チェックシート」で確認して振り返りを行っている。職員の中では、保護者への理解を図る機会が十分ではないという意見が出ている。園の取組みを保護者に知らせる手立てを増やしていきたい。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 子どものプライバシー保護に関するマニュアルを使い、入社時に研修が行われ、毎年の法人研修や園内会議等で確認している。着替え時に部屋を分けることやおむつ替え時の工夫等、子どものプライバシーに配慮した保育も実践されている。また、マニュアルの読合わせを定期的に行うことで、再確認をする機会を設けている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉔ ・ b ・ c
<コメント> ホームページで園の方針や特色を知らせ、ブログでも生活の様子を発信している。リーフレットを関係機関に設置し、必要な手が取れるようにしている。園見学の希望者には、園長と主任が対応している。見学の申込みがホームページからもできるようにしており、見学希望者が気軽にアクセスできる仕組みが整っている。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保育の開始・変更に関しての保護者への説明は、主に園長と主任が行い、手順は確立している。また、保護者からの質問には丁寧に答え、保護者理解も得られている。しかし、他の職員への周知が十分とは言い難い。職員誰でも同じように答えられるよう、手順のマニュアル化を望みたい。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 日頃の保護者とのコミュニケーション作りで良好な関係ができ、口頭では十分に伝えているという認識であるが、ルール化には至っていない。決まった書類の提出等が行われ、内容に不足はないが、保護者が聞き漏らした際に、確認ができる書面があると後で確認ができる。保護者の安心も得られることとなるため、検討されたい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 行事ごとに保護者アンケートを行い、意見を集計して改善できることは積極的に次の行事計画に乗せている。今回の第三者評価受審に係る保護者アンケートでも、良い意見が多かった。日頃のコミュニケーションを大切に、保護者の小さな意見でも丁寧に聞くように心がけている。保護者目線の保育プログラムの充実と、準備物を簡易にする等の方針が利用者満足につながっている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 苦情解決の仕組みは整備され、保護者へも「重要事項説明書」や「園のしおり」で伝えている。保護者アンケートも行事ごとに行い、内容をフィードバックしている。アンケートボックスを設置し、いつでも意見が出せるようにはしているが、あまり活用はされていない。保護者は、年数回のアンケートで意見や要望を伝えており、十分に満足している印象である。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p><コメント> 職員から積極的に声を掛けるというスタンスで保護者と向き合い、日々の交流から、話し掛けやすい雰囲気づくりに努めている。園全体が話しやすい雰囲気となることを目標に、積極的に保護者支援を行っている。保護者アンケートも行事ごとに行い、意見を述べやすい環境作りに努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 保護者からの意見は、すぐに主任や園長に伝達し、できるだけ早めの対応を心がけている。しかし、日々の忙しさの中で、報告が遅れてしまう場合も見受けられる。職員の「連絡ノート」等で、全体へ知らせる仕組みはできているが、即座の対応が必要な場合のマニュアルを整備し、情報がすぐに届く仕組みを構築されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> 「危機管理マニュアル」を用いて職員研修を行い、ヒヤリハット報告も行われている。事故報告やヒヤリハット分析も行っているが、職員の理解度は十分に把握できていない。保育中に気を付けることの再確認の意味も含め、全体での研修や理解を図る訓練等を計画されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ④ ・ c
<p><コメント> 感染症が発生した場合は、感染症発生ボードに掲示し、その内容等を詳しく知らせる書面もできている。保護者への啓蒙は丁寧に行っているが、職員の理解度の把握や、定期的な研修は不十分である。流行前に再度確認したり、対応マニュアルを各クラスへ掲示する等、園全体での理解度を上げる学びの機会を作られたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	⑤ ・ b ・ c
<p><コメント> 比較的安全な立地であるが、広域避難訓練や水害時の訓練等、幅広く訓練が行われている。いざという時に子どもを守るために、様々な被害を想定した避難訓練の計画があり、毎月の避難訓練時に消火器の位置も確認し、有事に子どもを守るための訓練を行っている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 保育の標準的な実施方法は、法人作成の「業務マニュアル」に示され、入社時に研修が行われる。また、そのマニュアルで随時確認できるようになっている。毎年、年度初めに再確認する機会もあり、職員全体が同じ方向を向いて保育ができるような仕組みが整っている。職員の理解度を測る仕組みがあると、より理解は深まると思われる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ⑦ ・ c
<p><コメント> マニュアルは法人作成のもので、見直しは法人本部が必要に応じて行っている。変更した場合は、変更点を職員へ知らせているが、研修等は行われていない。保育内容を法人理念に沿うように、指導を行っているが、まだ十分ではないと感じている。組織的な研修や、研修の振り返りを通して学び合いの機会を多くとり、全員の意識向上を目指していただきたい。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント> 「保育の全体的な計画」に基づき、指導計画が作成されている。3歳未満児の個別記録、配慮を必要とする子どもについての個別計画も作成され、心理士参加のケース検討会も行われている。指導計画、健康管理計画、食事に関わる計画等が、すべて会議で検討されており、必要に応じて園長、主任の助言や指導が行われている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉗ ・ c
<p><コメント> 指導計画については、毎月評価・反省を行い、園長や主任が助言や指導を行っている。しかし、日々の忙しさから、十分でないという思いもある。クラスの打合わせ等、時間を割いて話し合うことが必要な際に、時間の調整が難しいという課題がある。昼間の職員が多い時間帯を利用する等、必要に応じて打合わせ時間の確保に努める工夫が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉘ ・ b ・ c
<p><コメント> 指導計画や保育記録等は、記述方法が様式化されている。担当が記録したものを、主任と園長で確認と必要に応じて指導が行われている。子どもに関する記録類はファイルで保存され、職員間で共有する仕組みができています。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉙ ・ b ・ c
<p><コメント> 個人情報の管理は法人の規程で定められており、入社時に研修を受け順守されている。子どもの個人情報や保育記録は鍵付きの書庫に保管し、保存や廃棄のための規程も定められている。持出しを禁止されている書類は分かりやすいように明示しており、職員は、動画を使った研修を受ける機会が設けられている。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1- (1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」は、法人で作成したベースに地域の実態を考慮し、園長と主任が作成、見直しを行っている。職員全員の意見が反映するような仕組みを作ってきているが、時間の制約もあり、十分ではないという思いがある。年度末に計画されるが、都度メモや反省をそれぞれが記録をするよう、今期実践を始めているところである。今後に期待したい。</p>		
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>広い園庭を囲むように造られた視認の良い園舎である。子どもの育ちを考えて建てられた建物で、法人理念に基づいた遊びの設定や生活の工夫が見られた。3歳未満児と以上児の保育室の中央にホールがあり、昼寝時の静寂と普段の遊びとの共有を可能にしている。3歳未満児の保育室は、子どもの転倒がけがにつながらないよう、室内にジョイントマットが敷かれている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>園目標にもある「みんな違ってみんないい」を実践すべく、思いの統一を図るような研修や話し合いを行っている。しかし、まだ十分に思いが届かず、子どもに寄り添った保育ができていない場面も見られるという自己評価であった。引き続き、目標を振り返り、話し合いや研修等で思いを統一し、目標に沿った方法で子どもに向き合えるような指導を続けていきたい。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>家庭と連携しながら、子ども一人ひとりに寄り沿った援助を心がけている。年齢が来たからと言って焦らず、家庭状況も踏まえてサポートを行っている。気になる事は、積極的に保護者へ伝え、同じ目的で子どもの育ちを共有しつつ対応を行っている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「STEAMS保育」を法人全体で取り入れ、子どもの疑問から、知りたい気持ちを育む「課題解決型学習」に力を入れている。その保育記録を保護者に発信し、園の保育内容への理解を育て、子どもの姿を共有している。法人内の園の活動記録もパソコンで視聴できるため、豊かな保育実践を学び、保育に取り入れている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児は、一人ひとりの生活リズムに合わせて過ごせるよう心掛けている。家庭のようにゆったりと愛情をもって接し、保護者への連絡も、毎日連絡帳アプリで発信している。広いスペースの中を仕切ったり、手作り玩具で新たな興味を引き出したりして、日々成長していく0歳児を温かく見守りながら保育している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>動きが活発になる年齢の子どもが、十分に体を動かせるスペースを確保できる保育室の設定を中心に、遊びのコーナーや給食スペースを設け、子ども一人ひとりの体調や気持ちに寄り添っている。リズム遊びを導入し、広いホールでのびのびと遊べる時間を設けている。個別記録を作成し、毎月の育ちを職員で共有し、子どもの気持ちを受け止めた保育を心がけている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> 主体的に遊びを選び、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添った保育を目標にしている。戸外遊びで発散し、室内では好きな遊びを選んで遊べるよう、環境を都度変えて子どもの興味を引き出している。英語、ダンス等、様々なプログラムが用意され、年齢にあった知育体験もできることが、子どもの体験の豊かさに加え、保護者満足にもつながっている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 特別な配慮の必要な子どもへの市のサポート体制が整っており、発達センターとの連携や心理士の巡回等で、保育士も安心して相談できることは強みである。障害児保育の研修やケース検討を行っているが、対応する保育士によっては知識に差があり、対応が十分ではないこともある。研修やケース検討の機会を設け、職員が自信をもって対応できる環境を作りたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> 長時間保育の子どもも多く、「幼児クラスは騒がしいことが多い」と職員は感じている。未満児の落ち着きに比べて、3歳以上児の騒がしい理由を考察し、遊びや環境の工夫を考え直すことも必要となる。遊びの工夫、場所の工夫、目新しい玩具の提示等、長時間ならではの楽しい保育を子どものため考えていただきたい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 小学校入学に向けて、年長児は食事を摂るときの座り方や、長い着席時間を経験する等、小学校の生活を意識している。小学校訪問の機会や、夏の時期に小学校職員の訪問等、地域の小学校とのつながりを大切にしている。園長が小学校との連携会議に参加する機会があり、学童保育との連携もとれている。発達の気になる子どもの申し送りは、保護者と相談して小学校へ知らせている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	⑤ ・ b ・ c
<p><コメント> 「健康管理マニュアル」や健康管理計画が作成され、健康診断も実施されている。健康に関する情報が入った法人作成の「保健だより」が、毎月保護者へ配信されている。身体計測結果は、連絡帳アプリで保護者へ通知している。保健室が職員室内にあり、体調不良者が保護者の迎えを待つ間、見守られながら過ごせる場所も確保されている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 健康診断・歯科検診・眼科検診・尿検査等を全園児が受け、保護者へ結果を知らせている。しかし、保健計画の中の実践部分ができているという職員の評価であった。保護者への啓蒙と同時に、子どもへの指導も大切な保育活動であるため、この気づきによって、今後の計画実践に加えていくことを期待する。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	⑦ ・ b ・ c
<p><コメント> 「アレルギー対応マニュアル」が法人で整備され、マニュアルに沿った対応を行っている。アレルギー児のリストは、各クラスで保護者の目には付きにくい場所に掲示され、代理の職員であっても把握できるようにしている。栄養士、調理者、保育士で連携を取り、誤食事故がないように、マニュアルに沿った配慮で適切に対応している。</p>		

A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 法人の作成した安心で美味しい給食に力を入れている。子どもたちが目で見て楽しい行事食や手作りのおやつ等、工夫のある内容である。食育計画・食農計画が作成されており、畑で野菜を育て、収穫した野菜を使った給食等、食育活動が豊富である。バイキング給食、クッキング活動等、様々な食育実践のある園である。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 行事食や旬の食材を使った献立等、食に対して多くの工夫がある。子どもの食欲に合わせて量を調節し、無理なく楽しく食べられるような環境を作っている。おやつもすべて手作りしており、アレルギー食はもとより、ニーズがあれば宗教食にも対応ができることは、特筆すべき対応力である。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 保育参観や懇談会等、保護者が園の様子を知り、担任と話ができる機会を多く持っている。職員も「保育の見える化」を図るための努力をしており、保育実践（STEAMS保育実践）の発表の掲示や紹介を行っている。また、園全体で保護者へ積極的に話しかけており、充実した保育を知ってもらおうという思いで保護者とコミュニケーションを行っている。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者への情報の発信を積極的に行っている。3歳未満児の毎日の「連絡帳」以外にも、保育の内容の写真付きの発信を、毎日全クラスが行っている。相談は個別に受け、人目につかない個室を用意して相談に当たっている。必要であれば、園長や主任も参加して相談に当たる。保護者への相談に関して、受付責任者等が玄関に表示しており、相談しやすい環境を整えている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<コメント> 法人作成の「虐待対応マニュアル」があり、入社時と年度変わりの時期に、毎年マニュアルの読み合わせ等の研修を行い、意識付けをして子どもの見守り・観察を行っている。「人権チェックリスト」で職員個々の意識の確認をし、年に2回の振返りの機会を作っている。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<コメント> 指導計画、保育記録の振り返りを行い、主任が確認し、必要に応じて指導を行っている。「自己評価シート」で個々の職員が評価したものを園長面談で確認している。その内容を、法人本部へ知らせている。組織的に丁寧な評価を行っているが、それが園全体の課題の把握にはつながっていない。全体での保育の質の底上げになるよう、振り返りの方法を検討されたい。		